令和６年３月１８日

弁当業者御中

県立北部農林高等学校
校長　山城　聡
ＰＴＡ会長　仲程　亮悟
（公印省略）

令和６年度　校内弁当販売業者の募集について（案内）

向春の候、貴社におかれましては、益々の御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本年度、本校では生徒の健康と安全な食環境の提供を目的に弁当業者選定委員会を設置しました。また、本委員会の決議において令和６年度より、３年に一度業者の選定を行うことが決定されました。物価の高騰、様々な物の値上がり等、厳しい状況ではありますが、生徒の昼食の充実のため御賛同頂ける業者様へお呼びかけを行います。

つきましては、弁当販売業者の募集を下記の要領で行います。

記

１　募集期間

令和６年３月１８日（月）１３：００　～　３月２４日（日）１７：００まで

２　募集方法

下記の QR コードまたは URL よりアクセスし、必要事項を記入の上、応募お願いします。

エントリーは１０社程度となります。先着順となりますので、早めにエントリーお願いします

①ＱＲコード

②ＵＲＬ（本校ＨＰ）より接続できます

https://forms.office.com/r/9LJ1YJ2i5d

３　結果のお知らせ

本年度採用：　弁当業者　３社　パン業者　１社

採用通知　：　委員会の担当より令和６年４月１日（月）までに連絡いたします

４　添付資料

①　募集に関する留意事項（裏面）

②　本校の生徒の弁当購入状況

県立北部農林高等学校
担　当：宮城　好二
ＴＥＬ　０９８０－５２－２６３４

県立北部農林高等学校校内における飲食販売業者選定に係る要項

下記の内容での契約となります

１．衛生管理

(1)食品衛生法第５２条による「営業許可証」(但し有効期限が締結期間を超えていること)を所持していること。(写し添付)

(2)商品には、事業者名と製造年月日を必ず明記すること。

(3)飲食物の販売については常に新鮮なものを販売し、衛生管理には特段の注意を払うこと。

(4)異物混入等があった場合は、調査を行い、結果を管理者に報告すること。

２．販売について

(1)販売価格については生徒に過度の負担がかからないよう設定すること。(300～400 円程度)
また、価格の変更等がある際には、学校との調整をおこなうこと。

(2)弁当以外の販売を行う場合は、学校管理者の許可を得ること。
(駄菓子、清涼飲料水の販売は、制限します)

３．販売時間

(1)販売時間は次の通りとする。

○通常の日程(５０分授業)	１３：１０～１３：５０
△短縮授業　(４５分授業)	１２：５０～１３：３０
寄合原農場	１２：００～１２：５０

(2)販売時間および日程の連絡

業者への連絡は、次の方法で行いますので、ＰＣまたはスマホを有すること。

①メールまたは学校の指定するアプリで連絡

②行事などで急な変更があるときは、電話、ＰＣ等で前もって連絡します。

４．販売場所

校内の所定の場所(事務室前・図書館前・寄合原農場)とすること。

５．環境美化

販売により、校内販売場所に散出する空き缶・弁当殻・ビニール袋等を回収すること。

６．契約期間

契約期間３年間　　令和６年４月８日から令和７年３月１９日まで
(但し、毎年年度はじめに契約並び営業許可書の提出を行う)

７．販売条件

＊３年に一度、販売者の選定を定期的に行う。

＊本校で販売する業者同士、連携をとって販売できること。

＊上記の事項に反するなど疑義が生じた場合、校内の販売を取り消すことがある。

８．選考に係る日程

(1)募集期間：令和６年３月１８日（月）１３：００～３月２４日（日）１７：００まで

(2)弁当業者選定説明会：令和６年３月２５日（月）１６：２０～会議室にて

(3)弁当選定委員会（試食会)：令和６年３月２８日（木）１４：００

＊１３：３０までに 300 円程度（３種類、３個以内）の弁当を事務室へ提出。
(買い取り致しますので、領収書の準備お願いします。)

＊その他販売予定の弁当・商品の写真・値段の提供。

(4)業者への報告：令和６年４月１日（月）　メールにて報告。

(5)採用業者の提出物：令和６年４月５日（金）１７：００までに事務室へ提出。

＊協議書（２部)、営業許可書のコピー（１部)

本校の生徒の弁当購入状況

令和５年度在籍者数　　３７６名（令和５年度学校要覧参照）
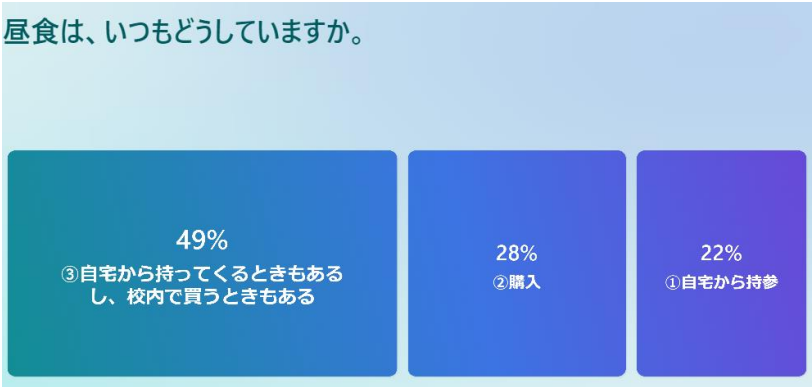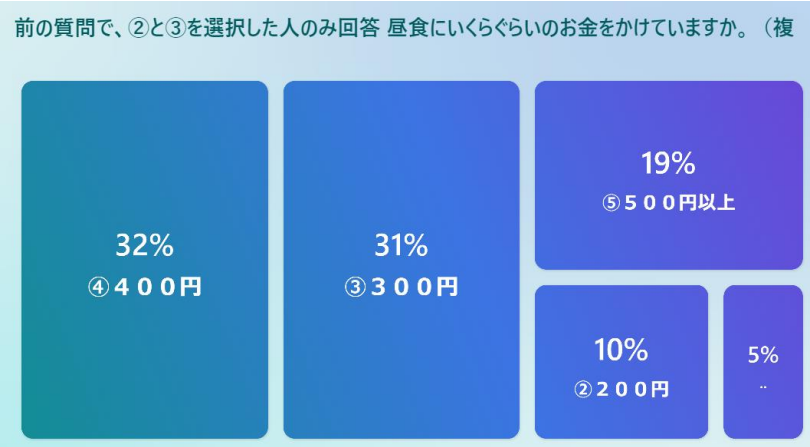
昼食に関するアンケートより抜粋